

霧が丘地区の3つの小学校の小規模化という現状を踏まえ、地域の代表の方々、PTA代表の方々、学校関係者からなる「霧が丘地区再編検討委員会」を立ち上げ、話し合いを始めました。



第一回霧が丘地区再編検討委員会

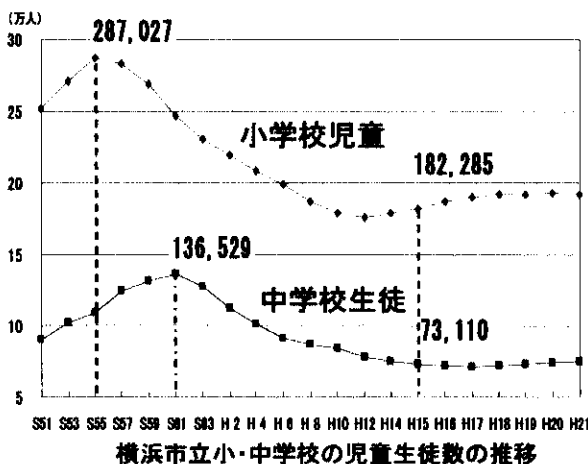
5月22日開催

霧が丘第一小学校視聴覚室にて

再編検討の経緯～①横浜市全体の現状とそれに対する方針

全国的に少子化が進んでいますが、横浜市立小・中学校の児童生徒数も年々減少してきています。小学校児童数は平成13年から、中学校生徒数は、平成18年度から微増に転じる見込みですが、今後も大幅な増加傾向は見られません。

またそれに伴い、小規模校(小学校11学級以下、中学校8学級以下)の数も年々増え(小学校55校・中学校19校(10年前の3倍))、様々な問題点が指摘されるようになりました。



そこで、横浜市では、平成15年12月に「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域の見直しに関する基本方針」を策定し、小・中学の小規模化問題に取り組むこととしました。

基本方針の概要

* 通学区域に関して *

地域社会の中核としての役割を果たすことから、「『まち』とともに歩む学校づくり」を進め、現行の通学区域制度を基本とします。

* 学校規模に関して *

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的な使用などから総合的に判断し、適正規模の範囲を決めました。

〈適正規模〉小・中学校:12～24学級

～メリット～

- ・小学校では、各学年2学級以上あることにより、どの学年でもクラス替えができる。
- ・小学校では各学年2学級以上、中学校では各学年4学級以上あることにより、総合的な学習等における課題別の活動や特別活動(クラブ活動や児童・生徒会活動等)、部活動の充実を図りやすい。
- ・小学校では各学年4学級以下、中学校では各学年8学級以下であることにより、児童一人ひとりの個性の伸長、個に応じた適切な教育を行いやすい。

〈小規模校〉小学校:11学級以下 中学校:8学級以下

～問題点～

- ・小学校ではクラス替えができず、人間関係に問題が生じた場合に解決が困難になる場合がある。
- ・中学校では効果的なクラス替えができる各学年3学級以上を確保できない。

*** 小規模校対策 ***

地域の皆さんの理解と協力を得ながら、学校統合や通学区域の変更等を行い教育環境の向上を目指します。学校統合の検討にあたっては、小規模校再編検討委員会を設置し、十分調整します。

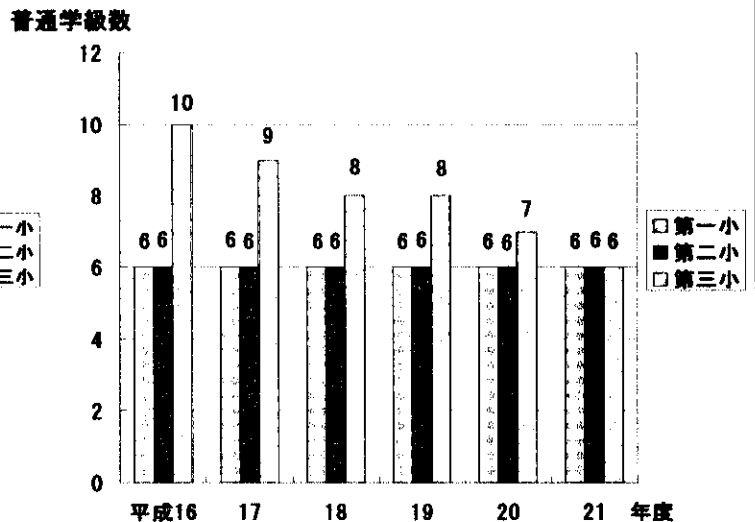
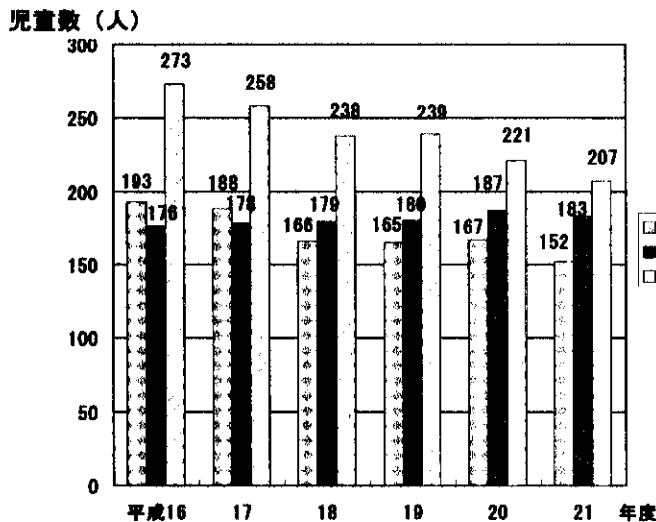
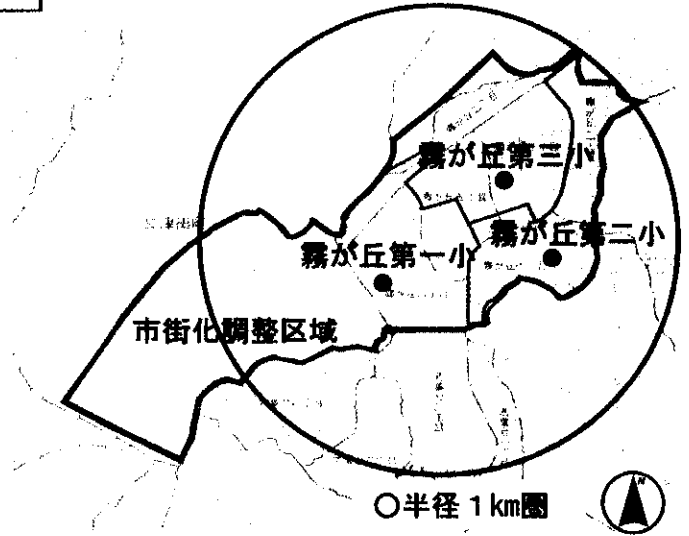
・検討対象地域：学級数が11学級以下の学校が複数近接する地域

再編検討の経緯～②霧が丘地区の現状

霧が丘1～6丁目は、昭和47年から住宅を中心として一体的な土地区画整理事業で開発された地域です。

この地区には第一、第二、第三の3つの小学校があり、3つの小学校の通学区域は、霧が丘1～6丁目の全域と十日市場町、長津田町の一部で、市街化調整区域の一部を除くと、概ね半径1km(徒歩15分程度)範囲内です。

また3つの小学校の今後の児童数は概ね減少傾向で、平成21年には合計542名、どの学校も各学年1学級(40人以下)になることが見込まれています。

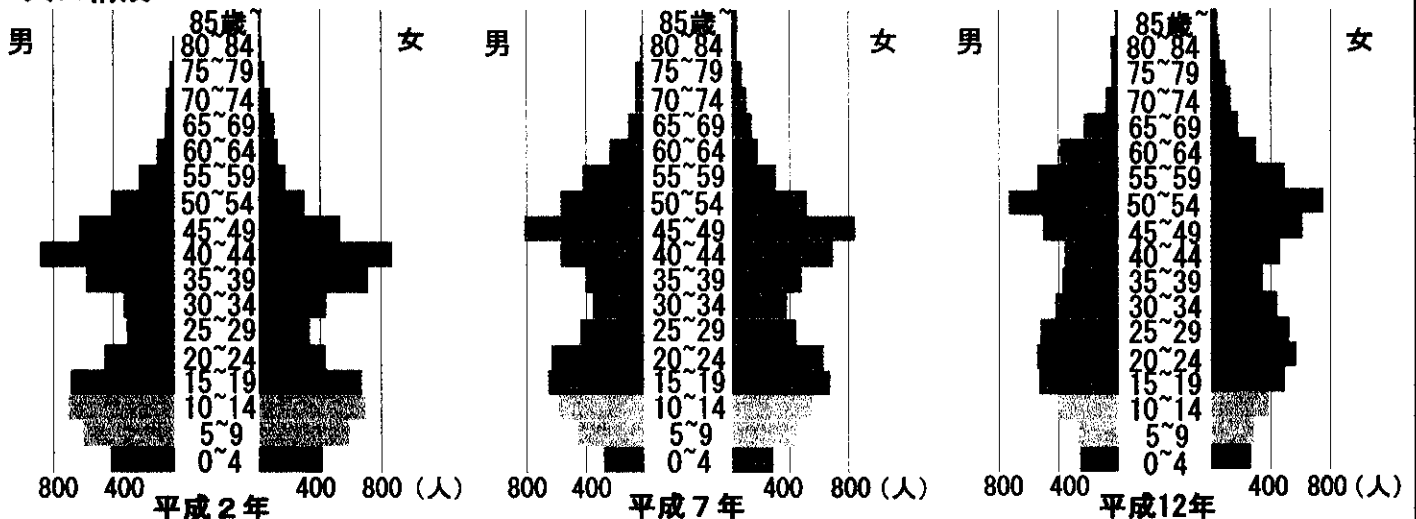


今後の児童数の推移

今後の学級数の推移

※いずれも平成15年度住民基本台帳より推計(平成16年度の児童数は実数と異なります。)

*** 人口構成 ***



※ H2年は、霧が丘1～6丁目のみ集計。H7年及び12年は、霧が丘1～6丁目と、長津田町・十日市場町のうち、霧が丘地区内小学校学区域も含む集計。

霧が丘地区小規模校再編検討委員会委員（敬称略）

- | | |
|----------------------------|---|
| ・委員長 塚田順一（霧が丘連合自治会会長） | 清水耕作（霧が丘第二小学校PTA会長） |
| ・副委員長 宮津健一（霧が丘第一小学校PTA会長） | 志水宏行（霧が丘第三小学校PTA会長） |
| 飯柴 勉久（霧が丘地区青少年指導員代表） | 本木昇（霧が丘地区体育指導委員代表） |
| ・委員 西郷明（霧が丘グリーンタウン第一自治会会長） | 谷川克（霧が丘第一小学校校長） |
| 市川典子（霧が丘グリーンタウン第二自治会会長） | 新美美由子（霧が丘第一小学校副校長） |
| 本山秀夫（霧が丘グリーンタウン第三自治会会長） | 榎依都代（霧が丘第二小学校校長） |
| 織田努（霧が丘グリーンタウン第四自治会会長） | 森藤英俊（霧が丘第二小学校副校長） |
| 栗原義明（霧が丘センター自治会会長） | 敦賀谷誠（霧が丘第三小学校校長） |
| 堀口浩幸（霧が丘一丁目自治会会長） | 上地孝明（霧が丘第三小学校副校長） |
| 小久保靖世（霧が丘三丁目自治会会長） | 植木義雄（霧が丘中学校校長） |
| 田澤慶暁（霧が丘四丁目代表） | 谷岸美砂子（霧が丘第一小学校はまっ子
ふれあいスクールチーフパートナー） |
| 永田政子（霧が丘五丁目自治会副会長） | 佐藤早苗（霧が丘第二小学校はまっ子
ふれあいスクールチーフパートナー） |
| 安川潔（霧が丘六丁目自治会会長） | 六平裕子（霧が丘第三小学校はまっ子
ふれあいスクールチーフパートナー） |
| 岡島峯子（霧が丘三丁目22街区自治会会長） | |
| 吉田敏（霧が丘24街区自治会会長） | |
| 杉崎均（長津田台自治会会長） | |

このようなご質問・ご意見が出ました

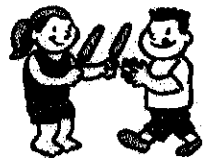
【御質問】

～委員会の進め方について～

- * 今後のスケジュールは怎么样了のか。
→委員会意見の状況で決めたいと考えます。
- * 事務局が再編の具体的な案を出して、それに対する意見を言う形式にしてはどうか。
→次回以降、必要に応じて、資料をお持ちしたいと考えています。
- * 検討委員会の経過は公開するのか。
→皆さんのご意向があれば公開していきたいと考えています。

～再編について～

- * 霧が丘地域内で学校を競合させ、選択するよ
うなことはしないのか。
→横浜市では通学区域制度を採用しており、
学校選択制は行っておりません。
- * 小規模校の諸問題が何なのかよく分からな
い。児童数や教員の数の合理化ではないか。
→規模の適正化はこれまでの小規模校に対
する不安等の意見を検討した結果で、目的は
教育環境をより良くするための再編検討で
す。合理化を意図したものではありません。



- * 1学級の人数は何人なのか。
→一国の学級編制の標準法による1学級上限
40人を採用しております。
- * 統合後の学校施設転用事例を教えてください。
→一次回、他都市での事例を参考資料としてお
持ちします。

【御意見】

- * 理想とする教育があって、それに向けて適正
規模化を行うのが筋だと思う。
- * 再編をしても教室を余裕を持って使えるよ
うなより良い環境にするべきではないか。
- * 高齢世代が増えていくことも考えて、子ども
たちと高齢世代両方のためのまちづくりを
考えていく必要がある。
- * 再編に賛成するが、教育環境としてふさわし
い学校ができることを望む。
- * 学校を再編したときのメリット・デメリット
を考えた上で方向性を明らかにしていくべ
き。
- * 学校がなくなると、よりどころがなくなって
しまうと思うので、そのことについては大切
に議論したい。



*長津田台地区は、再編検討を機に、児童の通学区域について検討したらいいのではな
いか。

～児童数が600名程度いた当時の状況についてなど～

- *勢いがある。
- *先生が多く、安全面で安心である。
- *卒業式や入学式などの式典が盛り上がる。
- *児童の間に競争意識が働きやすく、それが活気やまとまりにつながっていた。
- *今の子はいい意味でとてものんびりしているが、大人数で「我慢」を覚えられるということもある。

*学校の規模が大きいと学級間で競争意識が出るのが、逆に各学年1学級だと学年を超えて面倒を見たりすることができるのはメリット。

- *一校の児童数が600人程度いても、うるさいなどの問題はない。
- *ある程度の児童数がいたほうが、切磋琢磨できる。
- *小規模校だと様々なことにもまれる機会が比較的少ない傾向にある。
- *自己決定ができる機会・場は、ある程度の規模のある学校のほうが比較的多い。
- *ある程度の規模が保たれている学校だと、その分、得意分野の違う様々な教員に接することができる。

霧が丘地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等は

ホームページでもご覧いただけます。

横浜市教育委員会 HP

・基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・霧が丘地区小規模校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>

(6月28日(月)から)



次回霧が丘地区小規模校再編検討委員会日程

* 7月3日(土) 14時～ 霧が丘第二小学校視聴覚室にて *

霧が丘地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからの御意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局まで御連絡ください。

霧が丘地区小規模校再編検討委員会事務局

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 FAX：045-651-1417

Eメール：ky-kirigaoka@city.yokohama.jp

電話：045-671-3252